



「探鳥会スタッフ通信」は、探鳥会の考え方や様々な運営手法について、全国の連携団体の探鳥会リーダーの皆様と情報交換を行うための通信です。

## 目次

- |  |                               |
|--|-------------------------------|
| ◆Young 探鳥会が出来るまで（最終回）・・・1                      | 実施概要をお送りください                  |
| ◆日本野鳥の会の活動に生かす著作権<br>ーその3・・・・・・・・・・・・・・・・・・3   | ・卒業研究のためのアンケート、ご協力ありがとうございました |
| ◆探鳥会保険集計結果・・・・・・・・・・5<br>（2019年11月分）           | ◆今月の購読者数・・・・・・・・・・8           |
| ◆普及室からのお知らせ・・・・・・・・7<br>・春期開催分「初心者向けバードウォッチング」 | ◆探鳥会スタッフ通信の無料配信について・9         |
|  | ◆編集後記・・・・・・・・・・9              |

## ◆Young 探鳥会が出来るまで（最終回）

7月号から、Young 探鳥会の創始者である神奈川支部幹事の小松さんによる、Young 探鳥会の誕生にまつわるお話を連載しております。今回が最終回です！お読みいただいた皆様、ぜひご感想を普及室 ([tancho-staff@wbsj.org](mailto:tancho-staff@wbsj.org)) までお寄せください。（普及室）

### ■なぜ、Young 探鳥会を終わらせたか

さて「Young 探鳥会が出来るまで」も最終回となりました。最後は、なぜ私が Young 探鳥会を終了したかを話したいと思います。

最大の理由は、3年目に入る頃には私は疲れ果てていたことです。体力では無く精神的に。Young 探鳥会をスタートした時は「若手のために！」と燃えていましたし、やりたいこともたくさんあった。夢中で突き進みましたから楽しかったし、幸い好評で充実感もあった。端から見れば順風満帆に見えたでしょう。しかし2年目の終わり頃から、心の底に沈殿した疲労が抜けなくなりました。Young 探鳥会が成功し、期待されればされる程、その量は澱の様に増えていきました。

これは雪山登山に例えると良いでしょう。「雪山では先頭でラッセル（雪を掻き分け進むこと）する者は一番大変で疲れる。だから1人が長くやらないように注意し、順次交代しないといけない」というものです。恐らく長く1人で仕切ったのがいけなかったのでしょう。たまたま周囲に理解ある先輩や仲間にも恵まれ、メッキが剥がれずに済んでいただけの私です。そんな奴が誰も通ったことが無い雪道をラッセル

出来るのは、2年が限度だったということでしょう。しかし、これも今だから分かること。当時は表層的な要因に目を奪われ、自分自身苦みの正体が分かりませんでした。正直最後の方は、資料作り・趣向の設計・開催地選定などの、かつては楽しくて寝るのも忘れた程の全ての作業が、苦しく辛く、もう続けられないと思いました。誰よりも Young 探鳥会の可能性を信じ、賭ける気持ちがあるのに！相反する矛盾した感情。責任感との板挟みに極限まで疲弊しました。

もっと上手に休めば良かったかもしれませんね。今なら終了宣言なんかせず、自分だけ降りたでしょう。しかし、本当の原因に気付かず、盲目的になっていたあの頃は俯瞰する余裕も無かった。まさに1人相撲でした。「私が居るから、新しい担い手が出ないのでは？」とも考えました。「Young 探鳥会は小松さんのやって来たものだから、差し置いてなんか出来ない」と遠慮があるのでは？。「ならば終わらせて完全に身を引けば或いは？」と思考はネガティブに振れていきます。先輩方に相談すれば、何か打開策があったのかもしれませんが。しかし既に私の思考は柔軟性を失っていました。最終回

を迎える頃には精神的限界に達し、Young 探鳥会を終わらせました。今更時は戻りませんが、誰かに渡せてさえいたら、Young 探鳥会は継続し、参加者の更なる飛躍がもたらされた筈。今それを思うと身を切られるような気持ちです。

私などが言うまでもなく継承は大切です。誰が居なくなっても機能するように、手を打っておくことが肝要だと思います。人はどんな理由で継続出来なくなるか分かりません。やはり、こういう特別な企画を仕切る担当者は、複数人で担当することを考慮すべきだと思います。誰か離脱しても運営に支障が無い配置をしておけば、事態の回避が出来るからです。出来れば人数は3人以上が望ましいと思います。企画としての方向性や決定をするため、主責任者の存在は必要だと思いますが、これも任期制等にして、長くやらないようにシステム的なコントロールを効かせるべきだと思います。発案者がある程度メドを付けたら、バックアップ体制を作り、ラッセルする先頭が交代出来るシステムを組織として整える、実行プロセスが必要だと思います。

ただ、それはこうして経験したから分かること。時が経ち冷静に分析出来たから言えることで、当時の先輩方は全力でサポートして下さいました。むしろ、私が袋小路に勝手にはまり、申し訳なかったと思います。

全国で Young 探鳥会を担って下さっている方、新しいことに挑戦する方々のためにも、私を他山の石にしていただき、新しい取り組みを継続させる組織的なシステム作り、特に実行プロセス作りに力を入れて欲しいと思います。ただ組織として議決しただけではダメです。実行プランが作られ、現実にシステムが稼働しなければ意味がありません。私はその遙か手前で力尽きてしまいました。ずっと関わって下さった皆さんに対する慚愧の思いは消えることは無かった。今後も消えることは無いでしょう。十字架を背負うような思いは私1人でたくさんです。1人の力なんてたかが知れています。尊重しつつも、組織としてその企画をどうしていくのか話し合っ、サポートしていく体制作りと、実行プロセスの整備を、ぜひお願いしたいと思います。

## ■終わりに～全国の若手の皆さんへ

私が発案し、責任者を努めた神奈川支部 Young 探鳥会は、97年から約3年余り、延べ19回開催し、ほぼ毎回2桁の参加者の方々に来ていただきました。全ての参加者との出会いは、私の大切な思い出です。改めて来て下さった方々、関わって下さった全ての方々に心から感謝を捧げたいと思います。

子どもから年配者まで分け隔て無く、という探鳥会の基本は堅守すべきものです。しかしだからといって、基本の枠に納まらない企画に全て駄目出ししていたのでは、何の発展も望めません。伝統も最初は革新的なアイデアだった筈。それに多くの人が認める価値があったから、伝統に変化しただけのことです。

Young 探鳥会も生まれてから早20年。伝統に近い存在に差し掛かり、今、ちょうどその分水嶺に居ると感じます。Young 探鳥会にも新しい形が派生しているのは当然でしょう。想像もつかない道を探り当て、さらなる未来への扉を開くこともあるでしょう。但しそれは基本をないがしろにしてもいい、ということとは違います。Young 探鳥会が全国で継続し、参加者の若手が各地の探鳥会に散り、双方の年齢層や内容が充実すること。それも意義ある Young 探鳥会の在り方であることは、どうか忘れないで下さい。また、だからこそ先輩方は苦勞して頼り無い私を押し上げ、最初の Young 探鳥会を発進させて下さったのです。Young 探鳥会はそういう「理解ある先輩方の恩恵の上に成立したものだ」という感謝を、忘れないで欲しいと思います。

最後になりましたが、私がこの連載をすることを快く許して下さい、鈴木茂也現神奈川支部長、原稿の考証を引き受けて下さった上玉利浩一元幹事、引退した私を陰日向無く支え、会員増加プロジェクト・チームの一員として、幹事復帰にまで導いてくれた恩人、樋口公平幹事に心から感謝申し上げ、結びと致します。ご精読ありがとうございました！

(日本野鳥の会神奈川支部／小松洋)

## ◆日本野鳥の会の活動に生かす著作権—その3

松田理事による著作権法の連載、第3回目です。(普及室)

### ■著作権を守るための3ヶ条(続き)■

#### 2) 著作権は、個人に帰属します。

創意工夫は、個人の作業によって生じるものですから著作権は個人が所有することになります。

ただ例外を上げておきます。たとえば「日本野鳥の会の理念と活動」(1992)は、文字による著作物です。これは、当時の副会長だった塚本洋三さんが、中心となってまとめたものですが、多くの人が関わって作成されたものです。こういう文章は、個人ではなく組織、この場合は日本野鳥の会に帰属することになると思います。

#### 3) 著作権は、著作権を持った人が亡くなって70年後に消失します。

著作権者が亡くなった場合、著作権は遺族に遺産として相続されます。

1970年までは死後38年、それ以降は死後50年。2018年12月31日以降、現在は70年になっています。そのため、たとえば1967年以前に亡くなられた方は2017年までに消失していますので、著作権フリーとなります。ただ、1968年以降に亡くなられた方は、2038年まで有効となります。

中西悟堂さんが亡くなって早35年ですから、あと35年したら悟堂さんの著作権はフリーとなり、自由に文章を使えることとなります。たとえば、日本野鳥の会のWebサイトのコンテンツとして利用することも可能となります。日本の野鳥のために必要な情報として、著作権の切れた過去の作品を公開していく作業は必要だと思っています。

以前、夏目漱石の著作権が切れたために、通販会社が夏目漱石全集を復刻したことがあります。ところが、これが問題となりました。装丁までそのまま復刻したため、装丁者はまだ死後50年(当時)経っていませんでした。そのため、装丁者の著作権を侵害したことになり回収さわぎとなりました。

### ■著作権を侵害された場合■

基本、まずはクレームを入れることです。相手が認めれば、どのように解決しようかで話を付けることができます。基本、相場の原稿料+α

です。

以前、サントリー社が行っていた愛鳥キャンペーンで使用した藪内さんの絵の一部が盗用されたことがあります。これは、大事になるなあと思っていたら、盗用した会社がすぐに謝りに来て菓子折ひとつで終わりでした。はたで見ていると、誠意のある対応を感じましたので、ゆるす気持ちになりました。

私が日本鳥類保護連盟の職員のとときに、『野外観察用鳥類図鑑』(1965)の高野伸二さんのイラストとよく似た図版が収録された本を大手出版社が発行したことがあります。編集者が資料として渡した本をイラストレーターが、そのまま自分のタッチにしかただけでのイラストです。当時は、まだ著作権について考え方が厳密でなかったこともありますが、道義的にも問題だと思いました。出版社の担当者が謝りに来ましたが、回収をして欲しいとの要望に対して逆ギレしました。この件は、朝日新聞の記事になり出版社としては社会的にダメージを受けました。盗用の程度と相手の態度で、対応は変わってくるのだと思います。

逆の立場になった例をご紹介します。日本野鳥の会の職員時代です。私が依頼したライターが、日本野鳥の会の探鳥地ガイドから丸写しと言われても逃れられないほどの同じような文章を書いてしまいました。日本野鳥の会の仕事だから日本野鳥の会の本を使っても良いと思ったようですが、文章の著作権は個人にありますのでアウトです。私の管理下の仕事でしたので、それに気が付かなかった私のミスでもあります。

ちょっと遠方でしたが、すぐに手土産を持って謝罪に行き、ライターの取り分の原稿料を筆者に支払うことで納得してもらいました。忙しい中、こうしたトラブル処理は、肉体的にも精神的にも疲れましたが、早めの対応が功を奏したと思います。

今までの経験では、こちらの著作物を侵害された場合、相手もわかっている話し合うことで解決してきました。書面を取り交わすようなことはしませんでした。これからは「覚え書き」などを取り交わしたり、話し合いの場での録音を残しておくことも必要だと思っています。

問題は、相手が著作権を侵害したことを認めない場合です。組織、個人を問わず、こじれます。まずは、第三者に似ているか、真似されているのかの判断を仰ぎましょう。財団事務局でも相談にのることは可能です。最終的には、弁

護士の仕事になると思います。  
(次号に続く)

((公財) 日本野鳥の会 理事/松田道生)

## ◆探鳥会保険集計結果（2019年11月分）

11月は71支部からご報告をいただき、計288回の探鳥会が開催され、のべ7,615人が参加されました。

表 1.11月の探鳥会保険集計結果（2019年12月15日現在）

支部	開催回数 (回)	参加者数		スタッフ数 (人)	合計人数 (人)
		会員(人)	非会員(人)		
オホーツク支部	1	15	8	1	24
根室支部	1	6	14	5	25
釧路支部	2	17	26	4	47
十勝支部	-	-	-	-	-
旭川支部	0	0	0	0	0
滝川支部	1	12	1	2	15
道北支部	0	0	0	0	0
江別支部	-	-	-	-	-
札幌支部	2	89	36	5	130
小樽支部	2	3	7	2	12
苫小牧支部	1	5	30	10	45
室蘭支部	1	9	2	2	13
道南桧山	2	4	8	4	16
青森県支部	-	-	-	-	-
弘前支部	2	18	0	2	20
秋田県支部	3	46	7	3	56
山形県支部	4	32	10	6	48
宮古支部	-	-	-	-	-
もりおか	1	21	12	5	38
北上支部	2	17	12	3	32
宮城県支部	6	111	46	26	183
ふくしま	1	23	1	2	26
郡山支部	2	11	0	7	18
白河支部	1	0	0	1	1
会津支部	2	12	0	2	14
奥会津連合	-	-	-	-	-
いわき支部	1	17	1	1	19
福島県相双支部	-	-	-	-	-
南相馬	-	-	-	-	-
茨城県	7	81	40	10	131
栃木県支部	12	244	51	35	330
群馬	11	96	75	34	205
吾妻	2	9	21	4	34
埼玉	14	362	88	85	535
千葉県	10	111	35	62	208
東京	10	387	15	52	454
奥多摩支部	10	89	20	27	136
神奈川支部	12	254	54	42	350
新潟県	2	23	36	7	66
佐渡支部	-	-	-	-	-

富山	2	56	9	4	69
石川	3	45	16	7	68
福井県	1	15	25	3	43
長野支部	4	66	11	8	85
軽井沢支部	1	16	7	1	24
諏訪支部	1	3	7	2	12
木曾支部	-	-	-	-	-
伊那谷支部	1	6	4	2	12
甲府支部	1	24	6	2	32
富士山麓支部	1	5	1	2	8
東富士	-	-	-	-	-
沼津支部	1	11	3	2	16
南富士支部	3	52	38	4	94
南伊豆	1	2	0	2	4
静岡支部	2	36	4	5	45
遠江	3	70	62	14	146
愛知県支部	15	239	126	44	409
岐阜	-	-	-	-	-
三重	5	38	7	9	54
奈良支部	5	103	24	12	139
和歌山県支部	1	2	10	3	15
滋賀	7	65	47	17	129
京都支部	8	159	95	37	291
大阪支部	23	531	279	132	942
ひょうご	4	90	127	11	228
NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部	3	26	18	3	47
島根県支部	3	28	18	3	49
岡山県支部	6	108	46	20	174
広島県支部	6	65	68	19	152
山口県支部	3	25	7	3	35
香川県支部	2	75	18	3	96
徳島県支部	6	100	15	6	121
高知支部	-	-	-	-	-
愛媛	5	77	40	9	126
北九州支部	3	44	5	3	52
福岡支部	6	128	18	12	158
筑豊支部	4	85	5	6	96
筑後支部	3	16	0	6	22
佐賀県支部	3	43	6	4	53
長崎県支部	-	-	-	-	-
熊本県支部	3	53	27	7	87
大分県支部	5	37	30	7	74
宮崎県支部	3	48	23	3	74
鹿児島	3	59	34	10	103
やんばる支部	-	-	-	-	-
石垣島支部	-	-	-	-	-
西表支部	-	-	-	-	-
全国	288	4775	1942	898	7615

備考：-は保険の申請がなかったことを示しています。

(普及室)

## ◆普及室からのお知らせ

### ■2020年度春期「初心者向けバードウォッチング」実施概要をお送りください■

2020年度春期「初心者向けバードウォッチング」(2020年4月～6月開催分)の実施概要を募集しております。

2019年12月16日付で支部事務局あてに送付しました資料をご覧ください、春期に開催

される支部のみなさまは、2020年2月2日(日)までに、普及室 普及教育グループ ([tancho-staff@wbsj.org](mailto:tancho-staff@wbsj.org))へ実施概要をお送りください。

### ■卒業研究のためのアンケート、ご協力ありがとうございました■

探鳥会スタッフ通信メール版をご購読の皆様へ、日本大学3年生の佐藤さんからの依頼で「卒業研究のためのアンケートへのご協力をお願い」をお送りいたしました。おかげ様で、129名(メール・郵送にて96名、探鳥会でのご回答にて33名)もの方からご回答をいただきました。ご協力誠にありがとうございました。

佐藤さんからの、メッセージをご紹介します。

お世話になっております。

日本大学 生物資源科学部 暮らしの生物学科、住まいと環境研究室 3年の佐藤雄一です。

この度は私の卒業研究であります「野鳥の保全意識啓発に向けた専門観察者の持つ愛着契機と価値意識について」のアンケートにご協力していただきました皆様には、この場を借りて心より御礼申し上げます。

昨年11月23日に行われました、日本造園学会関東支部会のポスター発表にて優秀賞をいただくことができました。

卒業研究に関わっていただいた様々な人のサポートがあつてのことです。

重ねて御礼申し上げます。

ポスター発表では「観察者さんが住んでいる地域によって好きになる鳥類に特徴とか出るのかな?」、「面白い研究だね」などいろいろお声掛けしていただき、ご興味を持っていただけたと感じております。

僕の卒業研究が野鳥の保全意識向上の基礎情報として貢献できるよう、引き続き調査・解析をしていきますのでこれからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

研究の成果は、年度内に共有させていただく予定です。どうぞよろしく願いいたします。

## ◆今月の購読者数

探鳥会スタッフ通信 1月号の電子メール版の購読者数は、先月と同じ857名です。各支部の購読者数は、「財団からの配信者数」と「支部からの転送による配信者数」の合計です。

表2. 探鳥会スタッフ通信 1月号電子メール版の購読者数（2020年1月10日現在）

支部	購読者数	支部	購読者数
オホーツク支部	6	軽井沢支部	1
根室支部	1	諏訪	7
釧路支部	3	木曾支部	1
十勝支部	1	伊那谷支部	1
旭川支部	3	甲府支部	4
滝川支部	1	富士山麓支部	0
道北支部	1	東富士	0
江別支部	0	沼津支部	3
札幌支部	5	南富士支部	3
小樽支部	3	南伊豆	2
苫小牧支部	2	静岡支部	2
室蘭支部	5	遠江	11
道南松山	1	愛知県支部	45
青森県支部	1	岐阜	6
弘前支部	5	三重	20
秋田県支部	4	奈良支部	3
山形県支部	4	和歌山県支部	5
宮古支部	1	滋賀	20
もりおか	4	京都支部	31
北上支部	2	大阪支部	26
宮城県支部	39	ひょうご	14
ふくしま	6	NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部	10
郡山支部	1	島根県支部	13
白河支部	2	岡山県支部	28
会津支部	2	広島県支部	9
奥会津連合	0	山口県支部	16
いわき支部	1	香川県支部	6
福島県相双支部	0	徳島県支部	5
南相馬	0	高知支部	1
茨城県	22	愛媛	16
栃木県支部	59	北九州	11
群馬	24	福岡支部	12
吾妻	1	筑豊支部	21
埼玉	38	筑後支部	6
千葉県	24	佐賀県支部	5
東京	70	長崎県支部	1
奥多摩支部	48	熊本県支部	13
神奈川支部	28	大分県支部	4
新潟県	2	宮崎県支部	4
佐渡支部	1	鹿児島	3
富山	2	やんばる支部	0
石川	30	石垣島支部	1
福井県	12	西表支部	1
長野支部	1	合計	857

(普及室)



---

## ◆探鳥会スタッフ通信（電子メール版）の無料配信について

---

探鳥会スタッフ通信は、支部の探鳥会スタッフならどなたでも受信できます。（無料です）ご希望の方は、「探鳥会スタッフ通信希望」と明記のうえ、①支部名 ②担当している探鳥会名 ③お名前 ④ご住所 ⑤電話番号 ⑥メールアドレス（パソコンやスマートフォンのア

ドレス）を記入し、[tancho-staff@wbsj.org](mailto:tancho-staff@wbsj.org)へお申し込みください。バックナンバーとともにメール版を送信いたします。

配信を希望されない、メールアドレスの変更などについても、[tancho-staff@wbsj.org](mailto:tancho-staff@wbsj.org)までお知らせください。

---

## ★編集後記

---

新しい年になりましたね。本年もどうぞ、よろしくお願いいたします！

みなさまの、今年初めての探鳥会はいかがでしたか？私は年始休みに当会のスタッフたちと、奥日光に行ってきました。エナガやゴジュウカラが、もふもふに羽毛を膨らませていてかわいかったです。

今月号で、神奈川支部幹事である小松さんの、ヤング探鳥会の誕生にまつわるお話が最終回を迎えました。ご感想を、財団普及室（[tancho-staff@wbsj.org](mailto:tancho-staff@wbsj.org)）までお送りいただけますと大変嬉しく存じます。お便りお待ちしております！

（普及室／井上奈津美）

---

日本野鳥の会

探鳥会スタッフ通信 第82号

◆発行

(公財)日本野鳥の会 2020年1月15日

◆担当

普及室 普及教育グループ

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2622

FAX : 03-5436-2635

E-mail : [tancho-staff@wbsj.org](mailto:tancho-staff@wbsj.org)

---